

令和4年度  
教職課程

自己点検評価報告書

令和5年4月  
高野山大学文学部

## 高野山大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・文学部（密教学科、教育学科）
- ・文学研究科

## 大学としての全体評価

高野山大学文学部における教職課程は、教育理念に基づき「いのち」のあらゆる営みを尊ぶことを基本に据え、専門的知識と実践的指導力、さらには人間力を兼ね備えた教員の養成を目指している。教職課程を設置する学科・研究科は密教学科、教育学科、文学研究科であり、これらの学科・研究科における教職課程は、学科等の目的・性格と免許状との相当関係が十分に確保されている。また、小規模大学の特性を活かして、学生に対してきめ細かな個別指導を行うことが可能である。さらに、同一法人の高等学校や、地域の教育委員会、地域住民など、学外との連携も、実践的指導力の育成に寄与するものである。

一方、今後の運営課題として、文学部全体としての教職課程の運営体制の整備、教職課程履修学生数の確保、学生の教職課程履修継続のための支援、学外との連携の促進、ICTを含めた教育環境の整備などが挙げられる。今後、本報告書に示された教職課程の運営課題について、教職課程センターおよび教職支援センターがその指導力を発揮して改善に取り組むことを、全学的に支援していく予定である。

高野山大学  
学長 添田隆昭

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価	21
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	21
V	現況基礎データ一覧	22

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

- (1) 大学名：高野山大学文学部  
 (2) 所在地：高野山キャンパス／和歌山県伊都郡高野町高野山 385  
 河内長野キャンパス／大阪府河内長野市小山田町 1685  
 (3) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）  
 学生数：教職課程履修 密教学科 16名 教育学科 31名 / 大学全体 159名  
 教員数：教職課程科目（教職・教科とも）密教学科 11名 教育学科 12名 / 大学全体 23名

### 2 特色

高野山大学の教員養成は日本国憲法及び教育基本法を基盤として宗祖弘法大師の教育理念を生かすことにある。弘法大師の主張する本質的本来の絶対平等の思想、すなわち、あらゆる人間の中に人間性の尊厳を平等に認める密教の基本思想を体得し、教育現場において活かしていくことのできる教員の育成が、本学の教員育成の目標である。

本学の教職課程の始まりは、戦前の教員無試験検定に関する指定まで遡る。新制大学となってからは、昭和30（1955）年3月に中学校及び高等学校の国語、社会、宗教の免許状授与の所要資格を得させるための課程が認定され、その後改変を経ながら現在に至っている。令和4年度現在、密教学科・大学院文学研究科（高野山キャンパス）および教育学科（河内長野キャンパス）において以下の課程を有している。

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学科】
幼稚園教諭一種免許状	教育学科
小学校教諭一種免許状	教育学科
中学校教諭一種免許状（宗教）	密教学科
中学校教諭一種免許状（国語）	密教学科
中学校教諭専修免許状（宗教）	大学院 文学研究科
高等学校教諭一種免許状（宗教）	密教学科
高等学校教諭一種免許状（国語）	密教学科
高等学校教諭専修免許状（宗教）	大学院 文学研究科

密教学科・大学院文学研究科における教職課程指導の特色は以下に示すものである。

- (1) 「教育職員免許状取得登録届」の運用
- (2) 『高野山大学要覧』に基づく指導
- (3) 「履修カルテ」を用いた指導
- (4) 「教職課程センター」における個別指導・進路指導
- (5) 「教職説明会」における履修指導や教育実習指導
- (6) 教育実習実施校（併設校）での「教育実習ガイダンス」における指導

上記(1)～(6)の指導に基づき、教職課程履修学生に対して、教職を目指すうえで  
 の心構えや身につけるべき資質・能力、教職課程の学修内容、さらには具体的なキャリア  
 設計について指導している。さらに、学外での実習に際しては、上記(6)を含めて、事  
 前と事後に教員ならびに職員による指導を実施している。

教育学科における教職課程指導の特色は、「教職支援センター」を設置し、現場で即  
 戦力として活躍できる教員を養成するための実践的な学力形成に努めていることである。  
 特に学校園での現場体験を1年生から実施しており、学生は学校園の現場を知ること  
 で、教員志望の意欲を高めることができる。その際『学校・保育現場体験ハンドブック』（資

料1)等を編集・活用して学生指導を行っている。また、河内長野市教育委員会との連携協定に基づき、元河内長野市立小学校長であった優れた人材を高野山大学特任マイスター(以下、特任マイスター)として招き、実務家教員と協力して学生指導・相談にあたっている。

**〈根拠となる資料・データ等〉**

資料1 『教育学科 学校・保育現場体験ハンドブック』、2022年改訂、高野山大学

## II 基準領域ごとの自己点検評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

取り組み観点①：教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

##### 〔状況説明〕

高野山大学文学部の教育理念は「弘法大師の精神に則り、「いのち」のあらゆる営みを尊び、人間とその環境の共存共生をはかり、諸民族諸地域の文化を理解し、新しい文化を創造して、社会に貢献する人間性豊かな人材を育成する」ことである。それを承け、教育目的は「①生命尊重の精神に基づき、人間の存在と叡知を敬い、文化の諸相を理解する能力を養う」「②地域社会および生活文化を重視し、その新しい発展に寄与する創造性を養う」「③専門的知識と実践的技能の修得を通して、社会に貢献する人間性を培う」と設定している。（資料1）

このような目的に基づき、本学文学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針、DP）は、「本学の教育理念に照らし、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する」とし、以下の2項目が設定されている。

1. 体系的に学んだ専門的知識と方法論に基づいて、総合的に問題を解決し新たな価値の想像につなげていく能力が、一定の水準に達したと認められる学生。
2. 生命尊重の精神に基づいて人間の存在と叡知を敬い、種々なる文化の価値を創造的に理解する能力を有する学生。（資料2）

これらの教育理念、教育目的およびDPをふまえて、密教学科・文学研究科の教職課程においては、専門的知識と実践的指導力を兼ね備えた教員を養成するという方針を設定している。教育学科の教職課程においては、「教育や保育の現場で活躍しうる実践力・人間力」及び「地域の安心安全や活性化に貢献しうる人間力」を備えた教員を養成するという方針を設定している（資料3）。

学生への周知については、教育理念、教育目的およびDPを『高野山大学要覧』や「大学ホームページ」（資料4）に掲載して周知している。さらに、育成を目指す教師像を「教職説明会」や個別指導等の機会をとらえて学生に具体的に周知している。

##### 〔長所・特色〕

本学の教職課程の特色は、教育理念に基づき「いのち」のあらゆる営みを尊ぶことを基本に据え、専門的知識と実践的指導力、さらには人間力を兼ね備えた教員の養成を目指していることである。そして、そのことを多様なアプローチで実現するため、主に密教学や仏教学、人間学を修めて教職課程も履修する密教学科・文学研究科と、教育学を主に修める教育学科を設置している。

目指すべき教師の姿と課程履修の詳細が記載された『高野山大学要覧』等の独自の資料を活用し、「教職課程センター」（密教学科・文学研究科）あるいは「教職支援センター」（教育学科）が「教職説明会」等の各種ガイダンスや個別指導・相談を通して、教職課程教育の目的・目標を学生へ周知している。

取り組み観点②：育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

##### 〔状況説明〕

教職課程コアカリキュラムならびに前述の教職課程の目的・目標を踏まえてシラバスが作成されている。シラバスの作成にあたっては、ガイドラインに基づいて作成するよう教

員に求めており、作成されたシラバスの適切性については「教務委員会」が確認のうえ、不備があれば各教員に再提出を促すこととしている（資料5）。そのシラバスによって関係教職員の間で「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図っている。

関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するために、密教学科・文学研究科では「教育職員免許状取得登録届」を運用することで、教職課程履修学生を関係教職員が常に把握し、学生に対して履修計画や学修内容等の集団および個別の指導を実施している。さらに、学生の進路選択に際しては、関係教職員が「教職課程センター」においてキャリア設計や教員採用試験対策等の進路指導をおこなっている。教育学科では、教員、職員及び特任マイスターが「教職支援センター」会議を週に1回のペースで開き、シラバスで示している「授業の到達目標」「授業内容」の共通理解を図りつつ、諸問題の解決と指導者相互の理解に努めている。

#### 〔長所・特色〕

関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実践するための取り組みとして、全学共通のガイドラインのもとでシラバスを作成・共有することによって共通理解を図っていることが挙げられる。また、小規模大学であるということもあって、それぞれのセンター担当の教職員や学科教員、特任マイスター等がきめ細かな個別指導を行うことが可能である。

**取り組み観点③：教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。**

#### 〔状況説明〕

学部ならびに各学科および研究科のDPを踏まえ、単位認定基準と卒業・修了認定基準を、大学学則第8章（資料6）ならびに大学院学則第3章（資料7）に定めており、その詳細については、履修規程、履修規程細則、学位規程に定めている（資料8）。これらは『高野山大学要覧』および大学ホームページ（資料9）に掲載し、学内外に広く周知している。学生に対しては、特に年度初めのオリエンテーションで説明している。

成績評価にあたっては、GPA制を採用しており、学修成果の把握や履修計画に活用されている。

個々の授業の内容については年度初めにシラバスを明示している。シラバスは『講義概要・授業計画』冊子（資料10）として配布しているほか、ホームページでも公開している（資料11）。なお、各科目のシラバスにおいては原則としてDPとの関連を明示している。

さらに、学生自身が学修成果を振り返ることができるように、「履修カルテ」を活用している。学生はこれを用いて、教職課程での履修科目を記録し、また担当教員からフィードバックを受け取っている。それらの活動を通じて、学生は自分自身の学修状況について把握することができる。

#### 〔長所・特色〕

成績評価や単位認定の基準、授業内容について学生に周知し、学生がGPAを基準として自分自身の学修成果について把握できるようにしている。さらに、「履修カルテ」の活用によって、学修成果の可視化や学生指導の深化が可能となっている。

#### 〔取り組み上の課題〕

密教学科・文学研究科においては、教職課程以外の学修（例えば僧侶としての修行）も含めた包括的な指導が、また、教育学科では複数の資格取得を目指す学生への包括的な指導が課題となる。計画的な教育・学修を実現するための体制の充実が求められる。

#### 〈根拠となる資料・データ等〉

資料1-1-1 『高野山大学要覧 令和4年度』、高野山大学、2022年、pp.31・53

- 資料 1-1-2 『高野山大学要覧 令和 4 年度』、高野山大学、2022 年、p. 16  
 資料 1-1-3 『高野山大学要覧 令和 4 年度』、高野山大学、2022 年、p. 17  
 資料 1-1-4 「高野山大学ホームページ 大学概要」 <https://www.koyasan-u.ac.jp/info/about/>  
 資料 1-1-5 「高野山大学に対する大学評価（認証評価）結果」、大学基準協会、2019 年、p. 11 [https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/2019/201903\\_koyasan\\_disclosure.pdf](https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/2019/201903_koyasan_disclosure.pdf)  
 資料 1-1-6 『高野山大学要覧 令和 4 年度』、高野山大学、2022 年、p. 23  
 資料 1-1-7 『高野山大学要覧 令和 4 年度』、高野山大学、2022 年、pp. 99-100  
 資料 1-1-8 『高野山大学要覧 令和 4 年度』、高野山大学、2022 年、pp. 31-74・106-113  
 資料 1-1-9 「高野山大学ホームページ 情報公開」 <https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/>  
 資料 1-1-10 『講義概要・授業計画』、高野山大学、2022 年  
 資料 1-1-11 「高野山大学ホームページ シラバス」 <https://www.koyasan-u.ac.jp/campuslife/syllabus/>

## 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

**取り組み観点①：教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。**

### 〔状況説明〕

本学における教職課程の教員の配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を満たしている。研究者教員と実務家教員を特に区別してはいないが、教職課程に携わる教員のうち 8 名は初等中等教育学校での実務経験を有している。

教員の業績等（文部科学省による教職課程認定に基づく教員業績）に関しては、本学ホームページの「教員紹介」（資料 1）「情報公開」（資料 2）に掲載して公開している。

密教学科・文学研究科において教職課程を適切に実施するために、「教職課程センター」が設置され、2 名の教員が配置されている。また、「教職課程委員会」には、委員長（教職）のほか、委員として教職・宗教科・国語科の教員各 1 名および事務局担当として学務課長が所属し、教職課程の運営を行っている。さらに、教職課程委員会の委員以外の教員および学務課職員にも適切に情報が共有される体制をとっている。

教育学科では「教職支援センター」が設置され、教員がセンター長（1 名）副センター長（1 名）、センター委員（4 名）を担当している。これに特任マイスター（1 名）、オブザーバー（1 名、本学副学長）、センター担当事務職員（1 名）が加わった計 9 名でセンターが運営されている。また、センター担当以外の教員にも適切に情報が共有されている。

### 〔長所・特色〕

本学は「教職課程認定基準」を踏まえ、かつ実務家教員の割合もあわせて適切な教員配置が行われている。また、各キャンパスにおいて教職課程の共通理解・協力体制が構築されている。教育学科では、特任マイスターの参加や助言が、協働体制を充実したものにしている。

**取り組み観点②：教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。**

### 〔状況説明〕

密教学科・文学研究科においては、上記取り組み観点①に記載した組織体制を構築して

いる。教育学科においては学科の特性上、「教職支援センター」による教職課程の運営が、学科運営に直結している。そのため、教職課程の運営に大部分の学科教員が携わる体制となっている。両センターは頻繁に情報を交換・共有し、文学部全体の連携も行われている。

#### 〔長所・特色〕

密教学科・文学研究科においては、「教職課程センター」と「教職課程委員会」が連携する体制をとっており、関係する教職員が協働して教職課程の運営に取り組んでいる。教育学科では教職課程の運営がむしろ学科全体の取り組みとなっている面があり、かつ、特任マイスターの存在が協働体制の充実に寄与している。教職課程の運営という共通の目的のもと、両学科・研究科による学部全体での協働体制も構築されつつある。

### 取り組み観点③：教職教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

#### 〔状況説明〕

高野山・河内長野の両キャンパスで、以下の教職課程に必要な施設・設備（ICT 教育環境を含む）が整備されている。

- ・情報処理演習室
  - ・スクリーンやモニター、電子黒板等、ICT 機器を活用できる教室
  - ・全館での Wi-Fi 設備
  - ・図書館
  - ・教職課程センター室（高野山キャンパス）、教職支援センター室（河内長野キャンパス）
- ：いずれも教材研究のための「教科書」「指導書」「資料集」「教育関連文献」「教員採用試験対策問題集」等を備えている。

#### 〔長所・特色〕

高野山キャンパスの「教職課程センター室」及び河内長野キャンパスの「教職支援センター室」では、教育関係の資料を備え、適宜充実させている。また、学生への個別指導・相談にも活用されている。また、全館に整備された Wi-Fi は、授業及び授業外での学びを支える重要な設備となっている。河内長野キャンパスでは、ピアノレッスン室（2 教室）、グランドピアノ（5 台）、一般教室のアップライトピアノ（10 台）といった音楽教育のための設備が配置され、体育館（アリーナ、655 m<sup>2</sup>）には体育関連の設備が配置されている。

### 取り組み観点④：教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（ファカルティディベロップメント）や SD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開している。

#### 〔状況説明〕

本学では教職課程による FD・SD は実施されていないが、毎学期、学生に対して FD 授業アンケートを実施し、その集計結果が各授業担当者にフィードバックされ、担当者はそれに対する見解および改善策等を報告することとなっている。すべての教職科目はこの活動の対象である。また、FD・SD 推進委員会による研修も行われている。令和 4 年度は、学内の教員が講師となり「学生の発達障害と心の傷への対応」をテーマに研修が実施され、その内容は教職課程の質的向上に資するものであった（資料 3）。

#### 〔長所・特色〕

本学においては、教職課程の質的向上のために、「FD 授業アンケート」を通じた振り返りや、FD・SD 研修会を実施している。さらに、全国私立大学教職課程協会（全私教協）や阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会（阪神教協）など、外部からの情報を得て教職課程の運営について見直しを行っている。

### 取り組み観点⑤：教職課程に関する情報公開を行っている。

#### 〔状況説明〕

本学では、「教育職員免許法施行規則第二十二條の六」に定められた項目についてホームページで公開している（資料2）。今後は、『教職課程自己点検評価報告書』（本報告書）についてもホームページに掲載して公開する。

**〔長所・特色〕**

本学では、教職課程に関する情報公開について、ホームページを活用している。

**取り組み観点⑥：全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。**

**〔状況説明〕**

教職課程の自己点検評価については、教職課程センター（高野山キャンパス）と教職支援センター（河内長野キャンパス）が協働して行っている。今後、自己点検評価の結果を踏まえて教職課程の在り方を見直していく方針である。

**〔長所・特色〕**

教職課程が2つのキャンパスに分かれて設置されているという事情があり、それぞれのキャンパスのセンターが、教職課程の統括業務を行っている。これにより、それぞれの学科の状況に即した運営が可能となっている。一方で、自己点検評価を機会として、全学的な教職課程の在り方の見直しに取り組もうとしている。

**〔取り組み上の課題〕**

現在、密教学科・文学研究科（高野山キャンパス）の「教職課程センター」と、教育学科（河内長野キャンパス）の「教職支援センター」が別個の組織として運用されている。両者の間での連携体制はとられているが、今後、学部全体の教職課程を包括的に運営する仕組みについては、中長期的な検討が必要である。

両キャンパスとも、中学校・高等学校のGIGAスクール構想に対応する形で、学校現場でのICT活用法を実践的に学ぶため、環境整備のさらなる充実が求められる。

教職課程特有の課題をテーマとしたFD・SDの取り組みについて今後検討が必要である。

**〈根拠となる資料・データ等〉**

資料1-2-1 「高野山大学ホームページ 教員紹介」 <http://www.koyasan-u.ac.jp/info/teacher/>

資料1-2-2 「高野山大学ホームページ 情報公開」 <https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/>

資料1-2-3 「FD研修おしらせ 学生の発達障害と心の傷への対応」

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

**取り組み観点①：当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や専攻ないしガイダンス等を実施している。**

#### 〔状況説明〕

本学文学部の「入学者受入れの方針」は、以下の通りである。

本学の教育理念である「『いのち』の営みを尊び、人間と環境・文化を理解し、人間性豊かで創造性にあふれた人材を育成する」に共感し、密教・仏教の古典に学び、みずから考え行動しようとする、学習意欲の高い学生を受け入れる。

この方針は、本学のホームページ（資料1）に示され、また教職課程に関する情報提供はホームページや『大学案内パンフレット』（資料2）を通じて行われている。さらにオープンキャンパスや学内での個別説明、外部での説明会の機会を捉えて説明を行っている。

入学後、密教学科においては「新入生導入研修（オリエンテーション）」のほか、教職課程の履修を希望する学生に対して「教職説明会」を実施し、目指すべき教員像について指導している。教育学科では、入学後すぐに実施される「新入生導入研修（オリエンテーション）」および「現場体験オリエンテーション」にて『高野山大学要覧』および『学校・保育現場体験ハンドブック』等を活用し履修指導や教職課程で学ぶ学生に必要な指導を行なっている。

#### 〔長所・特色〕

本学の入学者に対する教職課程に関する情報提供の特色は、「ホームページ」や『大学案内パンフレット』及び各種説明会、オープンキャンパスの機会を通して情報を周知していることである。密教学科においては、希望者のみが教職課程を履修するという事情から、入学時の指導を丁寧に行っている。教育学科では、独自の資料を作成し、学科の履修指導と教職課程の指導を一体化して行っている。

**取り組み観点②：「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。**

#### 〔状況説明〕

密教学科においては、履修開始時において、学生に「教職説明会」へ出席し、「教育職員免許状取得登録届」を提出することを求め（資料3）、これをもとに教職員が教職課程の履修者を把握し、丁寧な個別指導を行っている。

教育学科では複数の免許を同時に取得することが可能であるが、修得単位数や実習の機会が増えることについて説明するなど、学生の資格取得および履修への指導を丁寧に行っている。

両学科とも履修の継続に関しては、年度ごとに「履修カルテ」の記入を求め、面接や書面提出等を通して確認を行っている。また、教職を担うにふさわしい学生が教職課程を継続するため、教育実習の履修に際しては、単位修得科目等の基準を設定し、教育実習を行うすべての学生がこの基準を満たすことを求めている（資料3・4）。

#### 〔長所・特色〕

密教学科においては、教職課程の履修を開始・継続するための基準と手続きを定め、個別指導を行う体制が整えられている。教育学科では、教職課程の履修指導と4年間の学修計画・指導が表裏一体であるため、アドバイザー教員や教職支援センター担当教員が多面的かつ丁寧な履修指導を行っている。

**取り組み観点③：「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。**

## 〔状況説明〕

密教学科・文学研究科に関しては、教職課程の履修に関して人数制限を設けていない。しかし、学科・研究科の収容定員が小規模であるため、教職課程が受け入れる学生についても、専任教職員による十分かつ丁寧な個別指導が可能な人数規模となっている。教育学科は定員数が少なく（50名）、免許取得の希望に沿ったコース制を敷いている。その結果少人数制での授業が実現しやすく、十分かつ丁寧な個別指導を行うことができる。

## 〔長所・特色〕

文学部全体として、専門的知識と実践的指導力、さらには人間力を兼ね備えた教員の養成を実現すべく、十分かつ丁寧な個別指導が可能な受け入れの規模となっている。

**取り組み観点④：「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。**

## 〔状況説明〕

密教学科においては、1年次に「履修カルテ」（資料5）を配布し、年度ごとに記入し、授業担当者からフィードバックを受け取るようにしている。また、教職課程の履修者が少人数であることを生かして、履修やキャリア設計に関して個別指導を実施している。教育学科はGoogle Classroom上で「履修カルテ」（資料6）を活用し、教員による面談等と合わせて個別指導を実施している。

## 〔長所・特色〕

学部全体として、「履修カルテ」を活用しながら、学生の適性或資質に応じた教職指導と十分な個別指導が実施されている。教育学科では、Google Classroom上で「履修カルテ」を活用していることにより、学生・教員相互のアクセシビリティが向上している。

## 〔取り組み上の課題〕

教職課程の詳細について、受験生及び入学生だけではなく、その学修をサポートする保護者等にも周知していく必要がある。

修得すべき単位数の多さ等の理由で、一部の学生が途中で教職課程の履修を断念したり、取得する資格を絞ったりする場合があるため、より一層のきめ細かな個別指導が求められる。また中長期的な課題として、教職課程以外の部分を含めたカリキュラム全体の構成について改めて検討する必要がある。

「履修カルテ」の活用については、学生の取り組みに個人差がみられるため、ICTの積極的活用等、運用方法について今後全学的にさらなる検討が必要である。

## 〈根拠となる資料・データ等〉

資料2-1-1 「高野山大学ホームページ 大学概要」 <https://www.koyasan-u.ac.jp/info/about/>

資料2-1-2 『高野山大学 大学案内パンフレット2023』、高野山大学、2022年

資料2-1-3 『高野山大学要覧 令和4年度』、高野山大学、2022年、p.47

資料2-1-4 『高野山大学要覧 令和4年度』、高野山大学、2022年、pp.70-72

資料2-1-5 「密教学科 履修カルテ」

資料2-1-6 「教育学科 履修カルテ」

## 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

**取り組み観点①：学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。**

## 〔状況説明〕

密教学科においては、学生の教職に就こうとする意欲や適性を次のような指導を通して

把握している（資料1）。1年次には「教育職員免許状取得登録届」を提出させる際に、教職の魅力と責任について指導を行う。2年次では、改めて「教育職員免許状取得登録届」の提出を求めるとともに、実習の資格要件について説明し、意欲や適性を確認する。3年次では、実習が行われるが、実習の事前・事後指導も含めて一体的に運用しており、これらを通じて学生が意欲を高めたり、自身の適性について理解を深めたりできるように指導している。4年次においても実習が行われ、学生の意欲や適正に関する指導を継続しつつ深化させている。各学年末には「履修カルテ」への記入を求め、学修の成果から自己の適性について考える機会を用意している。これを4年次の「教職実践演習」で活用し、4年間の教職課程での学びを学生自身が振り返るようにしている。さらに、教職への就職希望者については個別に採用試験対策を実施しており、そこでは、教員が各学生の意欲や適性を把握したうえで指導にあたっている。

教育学科は現在設置2年目であり、令和5年度に実習が行われる。入学直後に「取得免許と進路に関する申込書兼希望調査書」（資料2）に記入、学生が希望する教員免許の種類の希望を把握し、教員育成のための自覚を促し、学生の希望実現に向けた指導と助言を行う。2年次には再度、「取得免許と進路に関する申込書兼希望調査書」の記入を実施し、学生の意思の確認と3年次の教育実習実施に向けた自覚と責任を促す。学科の特色として1年次より現場体験を卒業必修で実施している。児童登校時から放課後に至る教職現場での体験により、学生の自己課題の明確化、教職に対する意識づけの確認、学生が指導実践を行う機会を通じた適性の確認を行っている。各学期末には「履修カルテ」への記入を求め、学修の成果から自己の適性について考える機会を用意している。アドバイザー教員が担当学生の履修状況についての指導と助言を適宜行い、学生の教員採用試験受験に向けた積極的な学修を促進するため、教職支援センター担当教員や特任マイスターが個別面談を通じ指導と助言を行っている。

#### 【長所・特色】

密教学科においては、既に述べたような形で学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握して指導をおこなっている。その特長として、4年間を見通した計画的な指導がなされていることや、個別指導の機会が保障されていることが挙げられる。教育学科においては、1年次からの現場体験およびその成果（レポートや報告会等）通じて学生の意欲や適性を確認しつつ、向上させていく機会が用意されていること、また、特任マイスターによる面接の報告等、多様な観点から学生の意欲や適性をはかる体制が整えられていることが挙げられる。

### 取り組み観点②：学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的にしている。

#### 【状況説明】

密教学科におけるキャリア支援は、教職課程独自のものではなく学科全体として組織的にしている。1年次から3年次にかけてキャリア科目として「キャリアデザインⅠ～Ⅵ」を通年で設定し、早い段階からキャリアへの意識づけを行っている。そのほか、地域連携科目で自治体の首長や地域で活躍している方をゲストスピーカーとして招いたり、個別のキャリアカウンセリングを行ったりしている（資料3）。これらに加えて、教職課程を履修する学生については、教職課程センター教員による個別面談や、教員採用試験対策を行っている。

教育学科では教職支援センター主導の教員採用試験対策講座を設置し、教員採用試験に合格するための教職支援センター担当教員やゲスト講師による特別講座（国語、小論文、教職関連科目、英語等）を実施している。また大阪市教育委員会主催の教育実習事前説明会への参加を促し、2年次学生にZoomを通じた採用試験対策を実施した。

#### 【長所・特色】

密教学科におけるキャリア支援については、学科全体で組織的かつ計画的に実施してい

る。教職以外のキャリアも含めた幅広い指導の中から、教職を希望する学生を把握し、その学生に対して個別指導を行う流れになっている。

教育学科では、学生が長期にわたり試験対策の準備ができるよう、担当教員がそれぞれの専門性を活かした講座を発案、計画、実施している。また、北海道教育大学の「教育実践力向上 CBT」の取り組みに協力し、1・2年次の学生が、現在の学力と教職の適性を把握している。その他、教育実習や介護等体験の準備学修において、書類の記入法等、キャリア支援を念頭に置いた個別指導を行った。

### 取り組み観点③：教職に就くための各種情報を適切に提供している。

#### 〔状況説明〕

密教学科・文学研究科における教職に就くための情報提供は、キャリアセンターへの掲示が中心となる。「各都道府県の教員採用試験」情報や「私立学校の教員採用」情報について情報提供を行っている。

教育学科では教員採用試験対策講座、及び教職に向けての情報提供を、Google Classroom の掲示板にて学生に告知している。また、教職支援センター発行の Newsletter を1年に数回、学生等に配布している。放課後児童会や学童保育施設でのアルバイト及びボランティア活動の情報を掲示するとともに学生に連絡・周知している。

#### 〔長所・特色〕

密教学科・文学研究科においては、掲示をもって教職に就くための情報提供を行っており、一定の場所を確認すれば情報が得られる仕組みとなっている。

教育学科ではGoogle Classroomを活用することで即時性、双方向性が確保されており、学生のニーズ把握に資するものとなっている。Newsletter は学生の教職に関する意識や意欲を高め、実習等で役立つ情報を提供することを目的に、学校現場での日々の児童の様子や状況が学生に容易にできるような内容を掲載している。

### 取り組み観点④：教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

#### 〔状況説明〕

密教学科・文学研究科においては、学生のおかれた社会的状況や本人の意欲・適性に応じて指導を行っている。教職指導に必要な資料（教育関係の文献や教育雑誌など）は「教職課程センター室」に備えられている。指導方法の中心は個別指導となっている。

教育学科は設置2年目であるが、教員就職率が高まるよう学生の現状と教員採用のニーズに合わせた企画を教職支援センター内で討議し、取り組みを随時提案、実行している。令和4年度は教員採用試験対策講座や元大阪府教育委員会教育次長の講演等を行った。

#### 〔長所・特色〕

教職指導に必要な資料を「教職課程センター室」（高野山キャンパス）及び「教職支援センター室」（河内長野キャンパス）に備え、それぞれの学生の状況・意欲・適性に応じた個別指導を行っている。教育学科では、特任マイスターにより、学校・幼稚園現場での状況及びニーズに関する情報が迅速に伝達され、就職に向けた指導に活用されている。

### 取り組み観点⑤：キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

#### 〔状況説明〕

密教学科・文学研究科の「教職課程センター」と教育学科の「教職支援センター」が協力し、卒業生や地域の多様な人材との交流を模索している。

教育学科では現時点で卒業生を輩出していないことから、令和4年度は元大阪府教育委員会教育次長の講演等を実施した。また、河内長野市との連携協定のもと、地域活動に参加する現場体験を1年次より必修で実施していることから、学生は地域住民や地域活動の主催者と交流し、指導を受ける機会が多い。

### 〔長所・特色〕

教育学科で実施されている地域活動の現場体験は、地域住民の関わりや指導を通して、教職に就こうとする学生の人間力醸成を目指しており、今後、その効果を検証していく。また、河内長野市との連携協定を背景に、特任マイスター以外にも「体験サポート科目」担当者として地域活動に取り組む人材に、また、教師力養成を目的とする科目担当者として、市教育委員会から紹介を受けた現職教員及び学校と地域の連携の成功事例としてメディア等で紹介された元小学校校長に依頼している。

### 〔取り組み上の課題〕

学部全体として、キャリア支援については学生個々のアドバイザー教員（資料4）と教職課程センター担当教員および教職支援センター担当教員との間で、学生の意欲や適性、就職希望把握のタイミング、キャリア設計のアドバイス等について、さらなる情報共有を行い、綿密な個別指導を実現していく必要がある。また、卒業生との連携についても検討する。

教育学科の取り組みを踏まえ、密教学科・文学研究科においても、地域の多様な人材等との連携を充実させていく必要がある。

### 〈根拠となる資料・データ等〉

資料2-2-1 『高野山大学要覧 令和4年度』、高野山大学、2022年、pp. 37-40・47-48

資料2-2-2 「取得免許と進路に関する申込書兼希望調査書」

資料2-2-3 「高野山大学ホームページ 就職支援・資格取得支援

<https://www.koyasan-u.ac.jp/career/support/>

資料2-2-4 『学生手帳』、高野山大学、2022年

### 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

#### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

取り組み観点①：教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

##### 〔状況説明〕

本学では全学でキャップ制を適切に運用している。

密教学科における教育職員免許法に従って開設されている科目と卒業するために修得すべき単位との関係は以下の通りである（資料 1）。

- ①「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」に定められた科目のすべての科目が卒業するための単位として認められる。
- ②「教科及び教科の指導法に関する科目」として設定されている宗教 24 科目（52 単位）および国語 19 科目（38 単位）のうち、それぞれ 4 科目（8 単位）を除いた科目が卒業するための単位として認められる。この科目群には、密教学、仏教学、文学など建学の精神と関連の深い科目が含まれている。
- ③「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」および「教育実践に関する科目」として設定されている中学校 15 科目（28 単位）、高等学校 13 科目（24 単位）については、卒業するための単位としては認められない。

教育学科では学科の特性上、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」に定める科目及び「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の全てを、卒業するまでに修得すべき単位を有効活用する形で履修できる。また、「教育の基礎的理解に関する科目」7 科目 14 単位のうち 5 科目 10 単位、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」35 科目 68 単位のうち 20 単位を卒業必修としている。建学の精神に基づく科目や演習科目、現場体験を 1 年次～2 年次にかけて卒業必修で開講して教職課程と連動させている（資料 2）。

##### 〔長所・特色〕

本学の教職課程は、文部科学省「教職課程認定基準」で示された学科等の目的・性格と免許状との相当関係が十分に確保されており、各学科・研究科において卒業・修了するために必要な教育課程を主に修得しながら教育職員免許状を取得することが可能である。これらのことから、教職課程教育が教育課程の一部として建学の精神を具現するものになっている。また教育学科では建学の精神の具現化に資する科目や地域及び学校現場での現場体験等を 1 年次より卒業必修科目として開講している。1 年次より資格取得や教育実習、さらには卒業後に教員として求められる人間性の涵養と専門的な実践力の基盤を充実させる特色ある手立てが講じられている。

取り組み観点②：学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

##### 〔状況説明〕

文学部における教職課程の編成は、既に述べたように、文部科学省「教職課程認定基準」で示された学科等の目的・性格と免許状との相当関係が十分に確保されている。また、各科目の授業はコアカリキュラムに適切に対応したシラバスをもとに実施されている。

また、卒業のための単位として認定される科目については、学科全体のカリキュラムマ

ップを作成し、系統性を確保している。また、全ての科目について、履修年次を設定し、教職課程相互および学科科目等との系統性を確保している。これらの情報については、『講義概要・授業計画』（シラバス）に掲載し、指導している（資料3）。

さらに、時間割の配置運用にあたっては、教職課程科目とそれ以外の科目が適切に配置され、学生が無理なく教職課程を履修できるようにしている。

#### 〔長所・特色〕

文学部の教職課程は、文部科学省「教職課程認定基準」で示された学科等の目的・性格と免許状との相当関係が十分に確保されている。そして、各学科・研究科において卒業・修了するために必要な教育課程と教職課程の両方について、系統性をもって無理なく履修できるようになっている。

### 取り組み観点③：教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員養成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

#### 〔状況説明〕

密教学科・文学研究科の教職課程は、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに基づいて編成されている。

本学高野山キャンパスの所在する和歌山県においては、教育委員会が教員養成指標として「教員としての資質の向上に関する指標」（資料4）を作成している。本学の教職課程の編成においてこれを直接参照したという事実はないが、教職課程センター所属教員が検討した結果、この中で示された「養成期」に身につけるべき資質は、本学の教職課程においても育成が目指されているものであると判断された。また、「教員としての資質の向上に関する指標」については、「教育実習の研究」や「教職実践演習」の授業で学生に示し、自分自身の教員としての資質について考えさせる資料としている。

教育学科も同様に、教員養成指標を踏まえた教職課程カリキュラムの編成・実施を行っている。その他、学科の特性を踏まえ、河内長野市の教育委員会との連携協定を踏まえ、教師力の養成に資する科目、カウンセリングに関する科目等を開講するなどの工夫が加えられている（資料5）。

#### 〔長所・特色〕

密教学科・文学研究科において、和歌山県教育委員会の策定した教員養成指標との関係性を考慮した教職課程の運用としては、本学の教職課程が教員養成指標に一致するものであるか教職課程センターで確認することや、指標を学生に示して指導を行うことが挙げられる。教育学科の現場体験等の科目では、地域住民が特任マイスターや担当者となり、学修を通して教員としての人間性の涵養がはかられている。加えて、異なる学年の学生が同じ体験先に赴くという工夫がなされているため、上級生はすでに体験した内容について「助言」や「指導」をする機会を通して、教員としての資質向上をはかることができる。

### 取り組み観点④：今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

#### 〔状況説明〕

文学部として、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則して、ICT 活用に関する内容を含むシラバスを作成し、指導を行っている。具体的には下記の通り指導を行っている（資料6）。

	密教学科		教育学科	
	科目名	開講年次	科目名	開講年次
教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目	情報処理	1	情報と教育	1
教育の基礎的理解に関する科目	教育方法論（令和 3 年度入学生まで）	2	教育方法論・ICT 活用論	3
	教育方法論・ICT 活用論（令和 4 年度入学生から）	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	宗教科教育法 I～IV	3	国語科指導法	2
	国語科教育法 I～IV	3	社会科指導法	2
			算数科指導法	3
			理科指導法	2
			生活科指導法	3
			音楽科指導法	2
			図画工作科指導法	3
			家庭科指導法	2
			体育科指導法	3
			初等英語科指導法	2
領域及び保育内容の指導法に関する科目			保育内容の指導法（健康）	3
			保育内容の指導法（人間関係）	3
			保育内容の指導法（環境）	3
			保育内容の指導法（言葉）	3
			保育内容の指導法（造形表現）	3
			保育内容の指導法（音楽表現）	3
教育実践に関する科目	教職実践演習	4	教職実践演習（小・幼）	4
その他			AI と世界	1
			教職と ICT	3

### 〔長所・特色〕

文学部として、ICT 機器の活用や情報活用能力の育成に関して、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則してシラバスを作成し、系統的な指導を行っている。教育学科では連携協定を締結している河内長野市の小学校において ICT 機器の導入が進んでおり、現場体験等の際、学生は ICT 機器を用いた現場の授業実践に直接触れる機会が多い。また、教科指導法科目ではデジタル教科書や ICT 機器（iPad）を用いた学修ツールを導入している。2022 年度には授業の一環として、本学主催（大阪府教育委員会及び河内長野市教育委員会後援）で「教育の未来ーデジタルとこころの融合ー」と題した教育シンポジウムを開催した（資料 7）。

### 取り組み観点⑤：アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

#### 〔状況説明〕

文学部として、アクティブ・ラーニングやグループワークを授業で実施する科目については、そのことをシラバスに明記している（資料 8）。各科目の特質に応じて、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワーク、振り返りなどが実施されている。多くの科目は比較的少人数のクラスとなっており、アクティブ・ラーニングを行うのに適した環境である。教職課程を含めて、教育課程全体においてこれらの活動が導入され、学生の課題発見や課題解決の力量を育成することにつながっている。

#### 〔長所・特色〕

文学部として、アクティブ・ラーニングやグループワークの実施についてシラバスに明記し、少人数クラスが多いことを活かしてそれらを導入した授業を展開している。教育学

科は1年次から現場体験を積極的に実施し、理論と実践の往還を通じた課題発見や課題解決等に関する教職課程履修学生の資質向上に取り組んでいる。

**取り組み観点⑥：教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。**

**〔状況説明〕**

教職課程を含めた本学のシラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等に関連して明記する事項は以下の通りである。

- ①授業の目的と概要 ②授業の到達目標 ③授業計画 ④準備学習（予習・復習）・時間  
⑤テキスト・参考書・参考資料等 ⑥学生に対する評価（評価の方法） ⑦ルーブリック  
⑧課題に対するフィードバックの方法

**〔長所・特色〕**

シラバスに関しては、教員間の共通理解のために「シラバス作成の手引き」（資料9）を作成している。そこでは上記の事項に関して次のように取り決められている。

①においては、授業内容の概略、授業全体を通してのテーマ、目的等について、学生が理解しやすい表現で記載する。②においては、学修者を主語として、「この科目を履修し、学修目的を達成した結果、どのような知識・能力などを習得できるか」について「達成度の客観的評価が可能な具体的内容を記載」する。⑥および⑦においては、②の授業の到達目標を踏まえて、評価の方法と成績評価の基準をルーブリックで示す。また、複数の評価方法を使用する場合には、それらの割合についても記入する。

以上の共通理解のもとで、教職課程を含むすべてのシラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。また、教育学科の現場体験では、シラバスよりも詳細な科目独自の評価用ルーブリックが教職支援センターにより検討・運用され、現場体験開始前に学生に向けて評価方法に関する説明が行われている（資料10）。

**取り組み観点⑦：教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。**

**〔状況説明〕**

文学部として、教育実習を行う上で必要な履修要件等を定め、それを『高野山大学要覧』に明示して、説明会やオリエンテーション等の機会に順次指導している（資料11）。

文学部の教育実習は、実習前に「教育実習の研究」の授業を実施し、教育実習の構造と意義、実習生の心得、授業観察や授業実習のポイント等について指導する。その後、学校現場での「教育実習」においては、教員としての自覚と責任、資質・能力、実践的指導力について学ぶ。実習後も「教育実習の研究」を実施し、実習内容を振り返り、教育職員免許状取得までに身につけるべき知識・技能や、自分自身の将来の教員像について考えるよう指導する。4年次後期には「教職実践演習」において、教育指導の技術の一層の深化と定着を図っている。教育学科では教育実習の実施が令和5年度からとなるが、1・2年次での現場体験の実施により、教育実習を実りあるものとするための学生の基礎力向上が図られている。

**〔長所・特色〕**

教育実習を行う上での要件を定め、それを『高野山大学要覧』に明示して、説明会やオリエンテーション等の機会に順次指導していることである。また、実習の前後に教育実習にまつわる授業を実施し、教育実習での学びが深まるように計画的に指導している。教育学科は、教育実習先として連携協定を締結している河内長野市内の小学校・幼稚園を優先している。現場体験からの連携がなされている上、学生が帰校しやすく、かつ、実習担当教員が巡回しやすいため、実習中のきめこまやかな指導・相談が可能となっている。

**取り組み観点⑧：「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指**

**導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。****〔状況説明〕**

密教学科においては、1年次に「履修カルテ」を配布し、年度ごとに記入し、授業担当者からフィードバックを受け取るようにしている。また、教職課程の履修者が少人数であることを生かして、履修やキャリア設計に関して個別指導を実施している。教育学科では Google Classroom 上で「履修カルテ」が運用されており、学期ごとに記入・確認を行いながら指導している。文学部では、4年次の「教職実践演習」において、「履修カルテ」を参照しながら、教職に対してどれだけ理解が深まったか、教職に対する意欲がどれだけまったかを確認する。

**〔長所・特色〕**

密教学科においては「教職課程履修カルテ」の活用と、少人数での十分な個別指導の実施が特長となっている。教育学科では、Google Classroom 上で「履修カルテ」を活用していることにより、学生・教員相互のアクセシビリティの向上に基づく指導体制の充実が図られている。

**〔取り組み上の課題〕**

建学の精神や学科の教育目的等と教職課程との関連について、学生に伝わるように指導していくための工夫が必要である。加えて、密教学科においては、僧侶としての修行も考慮した教職課程の設計について今後検討が必要である。

大学基準協会による「高野山大学に対する大学評価（認証評価）結果」においては、「厳正かつ適正な成績評価及び単位認定を行うための手続」について改善を求められており（資料 12）、現在はその改善への取り組みの途上にある。今後も引き続きその改善に取り組んでいくことが必要である。

文学部として、所在地近隣（都道府県及び市町村）が策定した教員養成指標も参考にし、本学で育成する教員としての資質をより具体化していくことが必要である。

両キャンパスとも、中学校・高等学校の GIGA スクール構想に対応する形で、学校現場での ICT 活用法を実践的に学ぶため、環境整備のさらなる充実が求められる。また、令和 5 年度より全学で新しい LMS（学習管理システム）を導入するため、これを活用して学生の力量をさらに高める教育活動の展開が期待される。中でも「履修カルテ」の活用については、学生の取り組みに個人差がみられるため、ICT の積極的活用等、運用方法について今後全学的にさらなる検討が必要である。

**〈根拠となる資料・データ等〉**

- 資料 3-1-1 『高野山大学要覧 令和 4 年度』、高野山大学、2022 年、pp. 31-40
- 資料 3-1-2 『高野山大学要覧 令和 4 年度』、高野山大学、2022 年
- 資料 3-1-3 『講義概要・授業計画』、高野山大学、2022 年
- 資料 3-1-4 「教員としての資質の向上に関する指標」、和歌山県教育委員会、2018 年  
[http://www.manabi.wakayama-c.ed.jp/kensyuu\\_ikusei-sihyou/kyouin\\_shihyou.pdf](http://www.manabi.wakayama-c.ed.jp/kensyuu_ikusei-sihyou/kyouin_shihyou.pdf)
- 資料 3-1-5 『高野山大学要覧 令和 4 年度』、高野山大学、2022 年、p. 58
- 資料 3-1-6 『高野山大学要覧 令和 4 年度』、高野山大学、2022 年、pp. 33-35、55-59
- 資料 3-1-7 「シンポジウムお知らせ 教育の未来ーデジタルとこころの融合ー」
- 資料 3-1-8 『講義概要・授業計画』、高野山大学、2022 年
- 資料 3-1-9 「2022 年度シラバス作成の手引き」、高野山大学学務課教務係、2021 年
- 資料 3-1-10 「学校・保育現場体験ルーブリック」、2022 年
- 資料 3-1-11 『高野山大学要覧 令和 4 年度』、高野山大学、2022 年、pp. 31-40、pp. 53-62
- 資料 3-1-12 「高野山大学に対する大学評価（認証評価）結果」、大学基準協会、2019 年、p. 11 <https://www.koyasan->

[u.ac.jp/info/disclosure/pdf/2019/201903\\_koyasan\\_disclosure.pdf](http://u.ac.jp/info/disclosure/pdf/2019/201903_koyasan_disclosure.pdf)

### 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

#### 取り組み観点①：取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

##### 〔状況説明〕

密教学科では「教育実習の研究」において、中学校・高等学校に関する具体的な指導を行い、かつ、「宗教」と「国語」の両教科を扱うことにより、他教科との比較によって自分の取得教科の特徴を学ぶ機会としている。また、教科教育法の科目において、シラバスに沿って教科教育の実践的指導力の育成に取り組んでいる。教育学科においては、1～2年次の現場体験により、教職現場に触れることを通し、学生の自己課題の明確化、教職に対する意識づけの確認、学生が指導実践を行う機会を設けている。令和4年度は、体験終了後の報告発表会に体験先の小学校長等を招き講評をいただいた。

##### 〔長所・特色〕

文学部として、教育実習や各教科教育法の授業を通じて、各自が取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。教育学科では連携協定を締結している河内長野市教育委員会の協力のもと、現場体験の機会を増やすことで、継続的に実践的指導力を育成する体制が確立している。

#### 取り組み観点②：様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

##### 〔状況説明〕

文学部として、教員免許状取得のための介護等体験に際して、事前・事後の指導を行い、体験の充実に努めている。

密教学科では教職課程としての実施ではないものの「ボランティア」を単位として認定している。様々な場でのボランティア活動を通じて、倫理観や社会貢献の精神、公共性や社会性の意識を身につけ、実社会において行動できるようになることを目標としている。ボランティアの単位認定に際しては、事前指導への参加と実習日誌の作成およびレポート提出が要件となっており、事前学習と振り返りの機会が担保されている。さらに、僧侶になる学生については、学外で修行を行い、それに連動して学ぶことのできる教育課程が編成されている（資料1・2）。

教育学科では卒業必修である地域体験を通し、教育現場以外での様々な体験活動の場を用意し、事前・事後の指導から報告会に至るまで、綿密な学修プログラムが組まれている。また、連携協定を締結している河内長野市や近隣市町村の教育現場でのボランティアに関する情報を収集し、学生に紹介している。

##### 〔長所・特色〕

密教学科においては、介護等体験や「ボランティア」科目があり、その事前・事後指導を行うことで、学びを深め、教員としての資質・能力を高める機会としている。さらに、僧侶としての修行は、特に宗教の教員としての資質を高める上で重要な役割を果たしている。教育学科では、現場体験からのつながりから、学生が主体的に地域での活動に参加したり、体験先から依頼された活動に参加したりすることが多く、様々な体験活動の場が教職課程内外で確保されている（資料3）。

#### 取り組み観点③：地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設定している。

##### 〔状況説明〕

密教学科において、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会として重視されるのは教育実習である。密教学科は本学と同一の学校法人が運営する高野山高等学校を教育実習の協力校としている。学生は、実習前および実習期間中に高等学校の教員から指導を受けつつ、子どもの実態や教育実践について体験的に理解していく。また、課外活動ではあるが、学友会の「宗教教育部」が地域の子どもの対象とした活動を行っており、多くの教職課程履修学生がこれに参加している。

教育学科では、卒業必修である地域体験において学生が地域の放課後児童クラブや子ども食堂等に参加する機会があるほか、現場体験先の小学校の運営に積極的に関わっている地域住民との交流の機会が用意されており、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情を学修している。また、連携協定を締結している河内長野市や近隣市町村の教育現場でのボランティアに関する情報を収集し、学生に紹介している。

#### 〔長所・特色〕

密教学科において、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会としては、本学と同一の学校法人が運営する高野山高等学校と連携した教育実習が挙げられる。また、課外活動を通じて子どもの実態を学ぶ学生も多い。教育学科では現場体験の機会を活用し、1年次から地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情に触れることができるほか、河内長野市の連携協定のもとで、学生が積極的にこれらに実態や情報に触れる道筋が確立されている。

#### 取り組み観点④：大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

##### 〔状況説明〕

大学として、教育学科設置の際に、河内長野市教育委員会と教育連携協定を締結し、教育実習や現場体験の実施、さらには地域の教育活動の推進に協力することが確認されている。また市教育委員会から特任マイスターを招き、市教育委員会の紹介で実務経験者を科目担当者として任用している。高野山キャンパスの「教職課程センター」においても、高野町教育委員会等との組織的な連携体制の構築について検討している。密教学科は、教育実習の協力校として同一の学校法人が運営する高野山高等学校と連携している。さらに、文学部として「全国私立大学教職課程協会（全私教協）」や「阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会（阪神教協）」に加盟し、研究交流活動を通して教職課程の運営に活かしている。

##### 〔長所・特色〕

教育学科設置の際に河内長野市教育委員会と連携したことにより、実習先の確保や地域住民、学校外の児童の居場所（放課後児童デイサービスや子ども食堂等）への関わり、ボランティア紹介などがスムーズになり、教職課程の充実に大きな役割を果たしている。密教学科は、教育実習の協力校として同一の学校法人が運営する高野山高等学校と連携しており、教育実習の充実やきめ細やかな指導・連携が実現している。また、「全国私立大学教職課程協会（全私教協）」や「阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会（阪神教協）」との連携により、教職課程の運営やカリキュラムの編成を精査する体制が整っている。

#### 取り組み観点⑤：教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

##### 〔状況説明〕

密教学科は、本学と同一の学校法人が運営する高野山高等学校を教育実習の協力校として連携をおこなっている。教育実習実施前の「教育実習ガイダンス」では、高野山高等学校において実習学生、高等学校教員、大学教員が集まり、実習内容についての確認や学生への事前指導を行っている。また、実習期間中には教職課程センター所属教員と各教科教育法の担当教員が高野山高等学校に訪問し、学生の研究授業を参観し、研究討議に参加し

ている。この活動を通じて、学生の実習態度や実践的指導力について把握し、当該学生の指導に活かすとともに、教職課程改善の資料としている。

教育学科では、河内長野市教育委員会の連携のもと、特任マイスターのサポートを受けながら、令和5年度に初めて実施される教育実習の充実に向けて連携を密にしている。また、すでに現場体験の実施や、報告会への小学校長の出席など、連携体制に基づいた教育の成果が実現している（資料4）。

#### 〔長所・特色〕

密教学科については、本学と同一の学校法人が運営する高野山高等学校を教育実習の協力校として連携を深めていることが特長である。教育学科では、特任マイスターの助力により、連携協定に基づいた教育実習協力校との連携体制を、1年次の現場体験の機会から時間をかけ醸成させていくことができている。

#### 〔取り組み上の課題〕

密教学科において、「教職課程センター」と学科教員の連携を強め、特に教科「宗教」に関する実践的指導力の育成を充実させていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症の流行により、ボランティアの機会が制限されてきた面がある。感染状況を注視しながら機会を確保するほか、オンライン等を活用した従来とは異なった形のボランティアの可能性についても探っていく必要がある。また、ボランティア活動の学びをふりかえり、人間的な成長を促す機会を充実させる必要がある。

河内長野市と同様に、高野町教育委員会等との組織的な連携体制を構築するなどし、教育課程内の活動として、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を増やすことが求められる。

高野山高等学校との連携を活かし、日常的な関係を深め、教職課程履修学生が高校生と接する機会がより多くなるようにしていく必要がある。

#### 〈根拠となる資料・データ等〉

資料3-2-1 『講義概要・授業計画』、高野山大学、2022年

資料3-2-2 『高野山大学要覧 令和4年度』、高野山大学、2022年、p.34

資料3-2-3 『高野山大学要覧 令和4年度』、高野山大学、2022年、p.57、p.59

資料3-2-4 「令和4年度教職支援センターの活動報告」、高野山大学文学部教育学科教職支援センター、2023年

### Ⅲ 総合評価

文学部における教職課程は、教育理念に基づき「いのち」のあらゆる営みを尊ぶことを基本に据え、専門的知識と実践的指導力、さらには人間力を兼ね備えた教員の養成を目指している。教職課程を設置する学科・研究科として、主に密教学や仏教学、人間学を修めて教職課程も履修する密教学科・文学研究科と、教育学を主に修める教育学科を有している。これらの学科・研究科における教職課程は、「教職課程認定基準」で示された学科等の目的・性格と免許状との相当関係が十分に確保されているといえる。また、関係教職員は、シラバスの作成などを通じて教職課程の目的・目標を共有し、教育活動に取り組んでいる。小規模大学であるということもあって、それぞれのセンター担当の教職員や学科教員、特任マイスター等がきめ細かな個別指導を行うことが可能である。さらに、同一法人の高等学校や、地域の教育委員会、地域住民など、学外との連携体制を構築し、実践的指導力を育成していることも特筆すべき点である。

一方、今後の運営課題として、次のようなことがらが挙げられる。まず、文学部全体としての教職課程の運営体制の整備である。特に、「教職課程センター」（高野山キャンパス）と「教職支援センター」（河内長野キャンパス）の関係を整理し、連絡調整体制をさらに強固なものにしていく必要がある。そして、教職課程履修学生数を恒常的に確保するとともに、学生が教職課程の学修を維持していくためのサポート体制を充実させていくことも必要である。また、学外との連携については既に取り組んでいるが、これをさらに推進し、学生の多様な体験を保障する体制をより充実させていくべきである。さらに、初等中等教育の学校現場での ICT 活用法を実践的に学ぶため、環境整備を充実させ、積極的に運用していく必要もある。

### Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

まず、教職課程センター（高野山キャンパス／密教学科・文学研究科）と教職支援センター（河内長野キャンパス／教育学科）の合同会議において、「「教職課程自己点検報告書」作成の手引き 令和4年度版（改訂版）」を確認し、報告書作成の手順と評価の観点を検討した。その後、各センター所属教員が分担して各学科および研究科の報告書（Ⅰの特色、Ⅱ、Ⅲ）の原案を作成した。その過程において、根拠資料の確認や各担当教職員への聞き取り調査を実施した。一方、各センター所属の事務職員は、教職課程の現況（Ⅰの現況とⅤ）について整理し、報告書の原案を作成した。そして、それらの報告書原案について、各センター会議において内容を検討した。次いで、両センターの合同会議を行い、各センター会議で検討された報告書の内容と形態を検討した。このようなプロセスを経た報告書原案を教務委員会に報告して了承を得た。この段階で、学長が内容を確認し、「大学としての全体評価」を作成した。最終的に、報告書すべてを教授会に報告し、その内容が全専任教員に共有されることになった。

## V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 高野山学園					
大学・学部名 高野山大学文学部					
学科やコースの名称（必要な場合）					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業生数					29名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					15名
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					1名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					0名
④のうち、正規採用者数					0名
④のうち、臨時的任用者数					0名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ( )
教員数	14名	15名	4名	0名	
相談員・支援員など専門職員数 2名					